

各位

2020年5月5日

## 「緊急事態宣言」延長に伴う当社の対応について

当社グループは、かねてより新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、社内に対策本部を設置し、さらなる感染拡大の抑制と、オーナー様や入居者様などすべての関係者の皆さま、ならびに従業員の安全に配慮した対策を講じてまいりました。

5月4日に政府から発表された5月31日までの緊急事態宣言延長に伴い、これまで講じてきた当社対応について、以下の通り変更させていただくことを決定しましたのでお知らせします。

今後も当社グループでは、政府ならびに各自治体の方針に沿いながら、適宜同様の対応を進めてまいります。引き続き当社グループが講じる各対応により、お客様ならびに関係者のみなさまにはご迷惑とご不便をお掛けしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### ■ 緊急事態宣言延長に伴う対応(5月5日更新分)

- **大東建託** **全事業所(本社および全国223支店)を一定の期間閉鎖**  
\* 原則在宅勤務または自宅待機、事業継続のために必要な最低限の業務は継続
- **大東建託リーシング** **全事業所(本社および全国234店舗)を一定の期間閉鎖**  
\* 原則在宅勤務、事業継続のために必要な最低限の業務は継続
- **大東建託パートナーズ** **規模を縮小し営業**  
\* 営業時間は通常通り、交代勤務を行うなど必要最小限の出勤にて対応  
\* 5月5日現在閉鎖中の85事業所(北海道の一部、東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県、茨城県、石川県、岐阜県、愛知県、大阪府、兵庫県、福岡県)は2020年5月7日より営業再開
- **施工現場** **全国の約1,750現場について関係者と協議のうえ個別に対応**  
\* 地域や現場の状況に配慮しながら、発注者であるオーナー様と入居申し込みをいただいている入居者様、そして施工に従事いただく協力会社様と十分に調整・協議を実施  
\* 工事継続の場合は、感染拡大防止措置や作業従事者の健康管理、「3つの密」の回避など対策を徹底

注1 業務の継続については、感染リスクの軽減策を講じたうえで必要最小限の従業員を配置し、事業を継続させていただきます。

注2 大東建託および大東建託リーシングの営業再開については別途、ホームページ等でお知らせします。

### ■ 事業所閉鎖期間中の連絡先

- 賃貸建物のオーナー様 営業担当者または管理担当者に直接ご連絡ください
- 当社管理建物にご入居中のお客様
 

固定電話から	0120-0365-12
携帯電話・スマートフォンから	0570-0365-12
入居者様専用アプリから	<a href="https://dk-kurashi.com/">https://dk-kurashi.com/</a>
- お部屋探しに関するお問い合わせ 各店舗へメールにてお問合せください  
店舗一覧 >> <https://www.kentaku-leasing.co.jp/branch/>
- 不動産会社様 メール >> [chintai-marke@kentaku.co.jp](mailto:chintai-marke@kentaku.co.jp)

### ■ これまでの新型コロナウイルス感染症対応に関連するリリース

- 2020年4月 8日 [「緊急事態宣言」に伴う当社の対応について](#)
- 2020年4月17日 [「緊急事態宣言」の対象地域拡大に伴う当社の対応について](#)
- 2020年4月20日 [新型コロナウイルス感染症の影響に伴う施工現場における対応について](#)

全国の営業状況はこちらからご確認ください。 >> <https://www.kentaku.co.jp/etc/info/info202004/>

<報道関係者 お問い合わせ先>

大東建託株式会社 広報部 メール:[koho@kentaku.co.jp](mailto:koho@kentaku.co.jp)

※直通電話(03-6718-9174)は、2020年5月31日までの期間停止されております。